

月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

店舗で買った商品は クーリング・オフ できません!



店舗での商品購入は原則、一方的にやめることはできません。特に、オーダー品は申し込み後にキャンセルを一切受けないというケースも多いので注意が必要です。

事 例

1週間前に店舗で購入した扇風機と同じ商品が、2千円も安い値段で広告に載っていた。返品して再度購入したいと店舗に伝えたところ、できないと言われた。クーリング・オフできないのか。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



ポイント

- 店舗購入はクーリング・オフによる返品や交換はできません。
- 一部の店舗ではレシートと未使用の商品を店頭を持って行くと、返品や交換を受けてくれる場合がありますが、それはその店舗のサービスです。原則、商品が不良品であったり、別の商品を渡されていた場合などを除き、店舗側がキャンセルなどに応じる義務はありません。
- 店舗での商品購入で、返品や交換ができるかなどの判断に迷う場合は、消費生活センターなどにご相談ください。